

**医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画（令和 2 年度）**

**令和 3 年 3 月
滋賀県**

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 医療情報 I C T 化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会				
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能と分化を進めるため、病院、診療所、薬局、介護事業所等の多職種・多機関で情報共有・連携することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：登録患者数の増加 2020 年 3 月：45,346 名 → 2020 年度末：62,500 名</p> <p>びわ湖あさがおネットデータサーバへのアクセス数 (月間) 2019 年度 8,582 件 →2020 年度 9,308 件</p>				
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて医療介護連携等を推進するため、医療情報連携基盤を構築するとともに参加施設を増加させ、医療情報ネットワークのさらなる整備・活用を図る。				
アウトプット指標	<p>情報連携施設数 2020 年 3 月：985 カ所 → 2020 年度末：1,035 カ所</p>				
アウトカムとアウトプットの関連	情報連携施設を増やすことによりシステムの活性化を図り、登録患者数とデータアクセス数が増加され、医療機関等の連携が推進されることにより病床の機能分化・連携を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,500	基金充当 額	公 (千円) 0

	基金	国 (A)	(千円) 12,600	(国費) における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 6,300			(千円) 12,600
		計 (A + B)	(千円) 18,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 8,600			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (口腔管理)			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の患者は、入院中、退院時、退院後と、継続的に口腔機能管理を受けることで、疾患の重症化予防、合併症予防、早期回復、早期退院を図ることができることから、慢性期等の病床から在宅医療に移行してからも、継続した口腔機能管理ができるための連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 歯科の標榜が無くても、歯科専門職が関わって、病棟患者の定期的な口腔機能管理を実施する病院の数 R1 年度末：8 か所→R2 年度末：8 か所 (継続)</p>					
事業の内容	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、病床機能の分化連携や在宅医療との連携を推進する。					
アウトプット指標	<p>・ 歯科専門職の病院への派遣 R2 年度末：225 回</p> <p>・ 病院での歯科口腔保健に関する研修機会の確保 R2 年度末：13 回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門的な介入が可能になれば、患者の早期回復や早期退院に寄与することができ、在宅療養への早期移行を促すことができることによって、必要病床数の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,552	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 6,368		
			都道府県 (B)	(千円) 3,184	民	(千円) 6,368
			計 (A+B)	(千円) 9,552		うち受託事業等 (再掲) (注2)

		その他 (c)	(千円) 0		(千円) 6,368
備考 (注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業 (病床機能分化促進事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 425,117 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院、滋賀県医師会、滋賀県歯科医師会、滋賀県病院協会、滋賀県看護協会、滋賀県理学療法士会、地域医療連携推進法人滋賀高島、県内市町					
事業の期間	2020年4月1日～2021年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年に向けて、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を進めるため、必要となる施設・設備整備等や、回復期機能の充実を目的としたリハビリテーション機能の強化等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年における医療需要に対する必要病床数の確保</p> <p>回復期病床数 H29：1,596 床→R7：2,043 床 急性期病床数(高度急性期含む) H29：7,426 床→R7：7,218 床 慢性期病床数 H29：3,206 床→R7：2,791 床</p>					
事業の内容	・急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービス提供体制を確保するため、病院、診療所等に対し施設・設備整備等の支援を行う。					
アウトプット指標	・急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービス提供体制を確保するための病院、診療所等の整備箇所数 51 箇所					
アウトカムとアウトプットの関連	・地域医療を推進する上で必要な施設・設備の整備等を進め、地域での医療サービスの提供体制を充実させることにより、医療機能の分化・連携が図られ、将来必要とされるバランスのとれた病床が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 425,117	基金充当額 (国費)	公	(千円) 100,109
		基金	国 (A)			

			154,943	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 77,471			(千円) 54,834
		計(A+B)	(千円) 232,414			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 192,703			(千円) 1,767
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,774 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県、国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県内病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん患者が増加し、がんが長く付き合う病気となる中、がん患者の身近な地域での患者の状況に応じた適切で効果的な診療・治療が求められており、そのためにはがん拠点病院等における入院医療の提供体制を充実強化するとともに、入院から在宅まで切れ目のないがん診療体制の充実強化を図ることにより、がん患者の在宅療養への移行を推進することが必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）の減少 H30年：64.6→R5年減少</p>					
事業の内容	がん診療に係る在宅医療の提供体制の充実強化を図ることを目的として、拠点病院や地域の医療従事者に対して、在宅医療への理解を深め、また多職種によるチーム医療の在り方を学ぶ等、人材育成や資質向上のための講習・研修会を実施するとともに、がん診療連携支援病院における相談支援体制の強化を図るための支援を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会等開催回数：年5回 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数 H30年度 27人 → R2年度 30人 相談件数 H30年度 2,952件 → R2年度 3,000件 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会等により医療従事者の資質向上や、がん相談等の体制整備を図り、また、病院と地域の診療所での情報共有、連携を図ることによって、がん診療における入院から在宅に至る医療提供体制を充実強化し、がんによる死亡率を低減する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,774	基金充当額	公	(千円) 20,980
		基金	国(A)	(千円) 23,304	における	

		都道府県 (B)	(千円) 11,652	公民の別 (注1)	民	(千円) 2,324
		計(A+B)	(千円) 34,956			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 16,818			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 脳卒中対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,611 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護が必要になった者の約1/4が脳卒中が原因であり、高齢化に伴い長期の入院患者数が増加することから、在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅（自宅・老人ホーム）死亡数・率 R1年：20.8% → R2年：23.5%</p>					
事業の内容	在宅医療体制の充実を図り、脳卒中患者の発症予防・再発予防の推進と身近な地域での診療体制の充実を図る必要があるため、滋賀脳卒中データセンターの脳卒中登録データを蓄積・評価・分析するとともに、研修会、啓発活動等に要する経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	脳卒中データベース登録数のうち、急性期脳卒中基幹病院の登録数 2016年分採録の完了					
アウトカムとアウトプットの関連	脳卒中に係る研修会等により在宅医療を担う医療従事者の人材育成を行うことと、データ登録数を増加させることにより、脳卒中診療を向上、再発予防により、長期入院を抑制するとともに在宅医療への医療を促進し、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,611	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,140
	基金	国(A)	(千円) 5,140		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 2,570			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 7,710			
		その他(C)	(千円) 3,901			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 退院支援・地域医療連携拠点モデル整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 112,500 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東近江区域						
事業の実施主体	東近江市						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>東近江圏域の地域医療構想の課題は、2025年には①回復期病床が283床不足し②在宅医療等の医療需要は1.5倍に大きく増加するとの想定であることから、在宅療養を支える地域の体制を整備することで、患者の在宅への移行と、回復期病床への転換促進への対応が必要である。</p> <p>このことから特に永源寺地域および近接地域は、病院からも遠く地域特性として、単に医療関係の支援だけでなく、生活支援を含めた対応と「看取りまで」を行うことが重要となり、診療所に併設した医療連携拠点を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院との退院時連携により、在宅医療に移行した患者数 R1年度 8人/年→R3年度 10人/年</p>						
事業の内容	永源寺診療所が担う、在宅医療拠点機能と合わせた多職種連携のハブ機能、住民生活支援拠点機能を担う生活まるとケア拠点を整備することで、機能分化の促進、慢性期患者の在宅療養への移行および慢性期病床から回復期病床への転換を進める。						
アウトプット指標	・医療連携拠点の整備：1カ所						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療連携拠点を整備することにより、多職種連携のハブ機能・住民生活支援拠点機能が発揮され、慢性期患者が在宅療養へ移行する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,333	
	基金	国(A)	(千円) 37,333		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 18,667			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 56,000				
		その他(C)	(千円) 56,500				
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅強度行動障害者有目的入院事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,550 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している強度行動障害者は、障害特性等により症状が重度化し、入所施設での生活を余儀なくされるケースも多い。在宅生活を維持できるよう、行動障害等の症状を把握し、改善に向けた支援方策を検討することが必要。							
	アウトカム指標：強度行動障害者に対する支援者数の増加 支援者数（当該事業関係） R1年度：19名 → R2年度：20名以上							
事業の内容	在宅で生活している強度行動障害者を一定期間入院させ、その入院期間中に専門職により病状や行動障害の特性を把握し、関係者と各家庭における行動障害の軽減に向けた方策や対応方法、今後の支援について検討する調整会議を行うとともに、当該強度行動障害者の入院中にその支援者に対し実地の支援研修を行う取組に対して補助を行うことにより、強度行動障害者が在宅での生活を維持することができる体制の充実を図る。							
アウトプット指標	有目的入院患者数 10 名							
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業を行うことにより、強度行動障害者の障害特性の把握等を行い、症状改善に向けた専門的支援のできる支援者の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	(千円)
			計 (A+B)				(千円)	(千円)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 高齢知的障害者の健康管理指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,947 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活している高齢知的障害者は、障害特性等により疾病の兆候に気づかず、重度化し入院等になるケースも多い。疾病の早期発見、早期治療により、在宅生活が維持できるよう健康管理体制の整備が必要。 アウトカム指標：専門医療に結び付けた数 R1年度：0名 → R2年度：20名以上					
事業の内容	知的障害を持つ高齢者に対する検診と診察の機会を設け、疾病等のあった障害者について、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつける取組を支援することで、在宅で通院治療が行える体制の整備を行う。					
アウトプット指標	健康管理指導回数：90回					
アウトカムとアウトプットの 関連	健康管理指導により、疾病を早期発見し、必要な専門医療に結び付けることで、高齢障害者の在宅生活の継続ができる医療体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,947	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 865		民	(千円) 865
		都道府県 (B)	(千円) 433			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,298			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 649			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.9 (医療分)】 滋賀県在宅医療等推進協議会等開催事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,432 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を効果的、効率的に推進するために、在宅医療の推進に関わる関係機関・団体等が協議し、同じ方向に向かって目標を定め、互いに連携を図り課題解決に向けて取り組む必要がある。									
	アウトカム指標：訪問診療の年間実利用患者数 R1年度：10,178人 → R2年度：10,380人									
事業の内容	医師会等の多機関多職種が一堂に会して滋賀県における在宅医療推進のための基本的な方向性について協議検討を行う。									
アウトプット指標	在宅医療推進のための数値目標を達成するために開催する協議、研修等の開催：3回									
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関する諸課題を協議し、目標を共有しながら取組を推進することにより、在宅医療（訪問診療）を受けることができた人数の増加を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計(A+B)			(千円)				
		その他(C)		(千円)		0	0			
				2,432		1,621				
				1,621						
				811		0				
				2,432						
				0		0				
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10 (医療分)】 在宅医療人材確保・育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,671 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部、医療福祉・在宅看取りの地域創造会議、滋賀医科大学、大津市、守山野洲医師会							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療の中核である在宅医の確保、養成等を図ることが必要である。また、市町や病院等の関係団体が、在宅医療介護連携を推進するとともに、県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけづくりや、情報の発信を行っていく必要がある。							
	アウトカム指標：在宅療養支援診療所数 R1年度末：153 箇所 → R2年度末：170 箇所							
事業の内容	医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーや訪問診療の同行体験を実施するほか、家庭医の資質向上研修、市町保健師等へのセミナー開催、多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」の実施、国内外の先進的に取り組んでいる診療所研修による家庭医の資質向上、その他在宅医療推進にかかる多職種連携研修等を実施する。							
アウトプット指標	在宅医療セミナーに参加する医師：25人以上							
アウトカムとアウトプットの 関連	県医師会との共催での県内の医師等を対象にしたセミナーの開催や日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部の活動を支援することにより、県内で在宅医療に取り組む医師等の増加を推進し、在宅療養支援診療所の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		22,671		3,782		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,760
計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			20,313					

		その他 (c)	(千円) 2,358			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 慢性疾患医療提供体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,345 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの病気の最終段階であるため心不全患者と関わる機会は多いが、逆に原疾患が複数に及ぶため兼統一の連携ツールもなく、人材育成の体系がない状況で包括的な支援が不十分なため、心不全患者が、地域の多職種連携のもとで支援を受けながら療養生活がおくれる体制の構築が必要である。						
	アウトカム指標：心不全年齢調整死亡率の減少 男性 17.7 (H30) 女性 14.1 (H30)						
事業の内容	高齢者の増加に伴い今後在宅医療において重要となる COPD 等による在宅呼吸不全や慢性疼痛、心不全について、身近な地域で専門的医療機関と連携した適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医や在宅医療福祉関係者向けの専門的な研修会の開催や、県民に向けた啓発の実施を支援することにより、地域で安心して在宅療養生活を送ることができる体制を整備する。						
アウトプット指標	研修会の Web 配信の実施 検討会の開催：年4回						
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅を支える関係者の理解を深めることで、悪化を予防し再入院を防ぎ、年齢調整死亡率の減少につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,345	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,553	
	基金	国 (A)	(千円) 3,553		民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 1,777			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 5,330				
		その他 (C)	(千円) 2,015				
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅死亡診断・死体検案推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 900 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の急激な増加、多死社会の到来等により、増大する在宅医療ニーズに対応するためには、在宅医療に関わる医師等の人材育成が必要となる。					
	アウトカム指標：新規検案協力医師数：H28年度0名 → R2年度2名					
事業の内容	安心して在宅での看取りが行える体制整備を図ることを目的として実施される適切な死亡診断、死体検案のための研修や人材確保に要する経費に対して補助を行う。					
アウトプット指標	研修会開催回数：3回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関わる医師等への教育・研修を行うことにより、適切な死体検案を行うことができ、質の高い在宅医療が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 400
	基金	国 (A)	(千円) 400		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 200			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 600			
		その他 (C)	(千円) 300			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.13 (医療分)】 訪問看護促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,788 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県看護協会、滋賀医科大学						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	増大かつ多様化する在宅医療ニーズに対応するため、訪問看護師の更なる人材確保と資質向上のための仕組みづくりや、医療依存度の高い人の在宅療養を支援できる多様なサービスの整備等を進める必要がある。						
	アウトカム指標：訪問看護師数（常勤換算） R1年度：743.9人 → R5年度：735人 ※目標達成につき、今後見直し予定						
事業の内容	看護学生に対し看護基礎教育における在宅看護力育成のための「訪問看護師コースプログラム」に沿った教育を行うこと、および現在在宅医療を担っている看護職員に対しキャリアに応じた研修を実施することを支援するとともに、滋賀県看護協会が設置する訪問看護支援センターが行う訪問看護ステーションの機能強化や体制整備のための事業を支援することにより、訪問看護師の人材確保・資質向上および訪問看護提供体制の充実・強化を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 各キャリア別研修会開催回数：計3回 訪問看護 OJT 助言・指導事業所数：10か所 地域の訪問看護ステーションに出向した（派遣された）病院看護師数：3人/3月（出向期間） 						
アウトカムとアウトプットの 関連	各キャリアに応じた知識や技術を学ぶ研修や、医療依存度が高い人にも対応できるよう訪問看護ステーションに対する助言・指導や病院看護師との連携強化を図ることで、在宅療養を支えるスキルの高い訪問看護職員の確保・育成につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		19,788			における 公民の別 (注1)
		基金	国 (A)		(千円)	都道府県 (B)	
			11,854	9,177			

		計 (A+B)	(千円) 17,781			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 2,007			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.14 (医療分)】 認知症医療対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、県内病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	身体合併症のある認知症患者に対する適切な医療とケアの確保が困難なため、身体疾患は治癒しても認知症が進行して在宅復帰、在宅医療の提供へつながらないという課題があるほか、地域の拠点となる医療機関を中心に、医療・介護関係者との連携体制を構築し、認知症を進行させずに退院・在宅復帰させて、在宅医療の提供を行う必要がある。							
	アウトカム指標：院内デイケアを新たに実施する病院数 R1年度：2病院→R2年度：3病院							
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、多職種での事例検討会や研修会の開催等を行うほか、円滑に在宅復帰できる「院内デイケア」を実施する県内一般病院に対し、その立ち上げやレベルアップにかかる経費を助成する。							
アウトプット指標	医療・介護分野の多職種による研修会・検討会等の開催数：80回							
アウトカムとアウトプットの 関連	多職種による研修会・検討会等の開催数の増加を図り、そこへ核となる病院が連携体制構築に参画することで、認知症を進行させずに退院・在宅復帰させて、在宅医療の提供へとつなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,000
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		3,200		
		600						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅歯科医療連携推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,709 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)、湖東歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築にあたり、歯科疾患への対応だけでなく、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の支援のために、歯科保健医療が担う役割は大きい。在宅歯科医療の供給側、需要者ともに、その重要性、必要性の認識が不十分である。そのため、双方に対する情報提供や、実際の訪問歯科診療の提供や利用の促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の歯科診療所に占める在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 R1年12月：12.5%→R2年度末：15% ・訪問歯科診療実施医療機関数 R1年度11月まで平均：132施設→R2年度：135施設</p>	
事業の内容	<p>在宅歯科医療拠点として在宅歯科医療連携室を設置し、在宅療養者側に対して在宅療養時における口腔機能管理の重要性と必要性の周知および訪問歯科診療利用の周知・相談を行うとともに、訪問歯科診療を行う歯科医療機関側に対して在宅療養者側からの相談を訪問歯科診療につなげる連絡調整等を行う。また、歯科医療機関側が、地域包括ケアシステムの構成員として口腔の機能管理を通じて在宅療養支援をできるように、多職種連携のための検討会や研修会等を行う。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・連携室での相談件数 R2年度末：100件 ・研修参加者数 R2年度末：300人 ・口腔機能管理支援拠点歯科診療所での実地研修実施回数 R2年度末 歯科医師：70回 歯科衛生士：139回 	
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅歯科医療連携室が、在宅歯科医療の供給と需要をつなぐことで、実施経験、利用経験の蓄積を経て、地域における訪問歯科診	

	療の浸透が図られる。 また、研修会、検討会、連携会議による、在宅歯科医療についての知識や技術の習得を通じて、地域包括ケアシステムの中における歯科の役割が定着することで、訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の増加が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,709	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 3,763		民	(千円) 3,763
			都道府県 (B)	(千円) 1,882			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 5,645			(千円) 2,345
		その他 (C)		(千円) 1,064			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 在宅歯科診療のための人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,173 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域	
事業の実施主体	滋賀県(滋賀県歯科衛生士会)、滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科診療の実施にあたっては、歯科疾患への対応をはじめ、摂食、嚥下、誤嚥性肺炎予防等の内容が求められ、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士がそれぞれの専門的な知識、技術を活かしつつ、三者が連携する必要があるが、その担い手が不足、または将来的に不足することが見込まれており、確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・県が実施する在宅療養支援のための歯科保健医療推進関連事業への協力歯科衛生士数の増加</p> <p>H30年度→R2年度末</p> <p>高齢者関係：14人→19人 障害児関係：31人→36人 障害者関係：59人→64人</p> <p>・歯科医師による訪問歯科診療利用者および居宅療養管理指導利用者ならびに歯科衛生士による訪問歯科衛生指導利用者および居宅療養管理指導利用者の増加</p> <p>R2年度</p> <p>訪問歯科診療：8,690人 歯科医師 居宅療養管理指導：2,290人 訪問歯科衛生指導：3,280人 歯科衛生士居宅療養管理指導：1,770人</p>	
事業の内容	在宅歯科医療を担う医療資源である歯科衛生士および歯科技工士を確保するため、離職した歯科衛生士に対する復職支援研修や広報、また歯科技工士の早期離職の防止・復職支援を軸とした検討の実施に対し支援を行う。さらに、地域の歯科診療所と連携して在宅歯科医療の後方支援を行う病院に対し、必要な歯科医師・歯科衛生士の増員に係る支援を行う。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保のための検討会：4回(歯科衛生士3回、歯科技工士2回) ・復職支援研修会：4回 ・人材育成のための研修会：3回 	

	・在宅歯科診療および後方支援（全身麻酔下の治療等）を実施する病院への人的支援の実施：3件							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療に携わる歯科専門職の育成、復職支援、雇用支援を行うことで、在宅歯科診療を利用できる在宅療養者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 14,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 3,556		
		基金	国(A)			(千円) 6,401	公民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 3,201		(千円) 2,845
			計(A+B)			(千円) 9,602		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 4,571		(千円) 308		
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 休日・夜間のお薬電話相談体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,632 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を進めるにあたり、在宅療養者やその家族が正しい知識をもって服薬をしてもらうため、休日・夜間においても医薬品の服薬方法や副作用への対応について、薬剤師に相談できる体制が必要である。 アウトカム指標：夜間救急センター受診抑制数(電話相談により休日夜間救急受診を回避させた数) H28年度：42件→R2年度：80件					
事業の内容	在宅で療養する人やその家族を含む県民、在宅医療従事職員による休日や夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用等に関する相談を、薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。					
アウトプット指標	休日・夜間の電話相談件数 H28年度：544件→R2年度：750件					
アウトカムとアウトプットの 関連	薬剤師が医薬品に関する休日・夜間の電話相談を受け付けることで、救急センターへの受診を勧奨せずに対処できるものについて相談内容を的確に捉え、夜間救急受診を回避することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,632	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,600		民	(千円) 1,600
		都道府県 (B)	(千円) 800			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,400			
		その他(C)	(千円) 1,232			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.18 (医療分)】 在宅緩和ケア連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域における在宅緩和ケアを推進するにあたり、薬剤師と多職種との連携の推進を図り、在宅訪問を実施する体制を拡充することが必要である。								
	アウトカム指標：在宅ホスピス薬剤師数 R1年度：48名→R2年度：83件								
事業の内容	地域における在宅緩和ケア推進のため、在宅緩和ケアおよび継続的薬学管理の普及啓発の実施や麻薬等取扱研修会を開催し、薬剤師と多職種との連携の推進を図る。								
アウトプット指標	在宅医療支援薬局数 R1年度：181名→R2年度：229件								
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療支援薬局が増加し、薬剤師と多職種との連携が促進されることにより、在宅ホスピス薬剤師が増え、在宅療養を支援しやすい環境を整えることができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
				2,400		0			
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
						1,067		1,067	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		533	0						
計 (A+B)		(千円)			(千円)				
		1,600			0				
その他 (C)		(千円)			(千円)				
		800			0				
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.19 (医療分)】 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営 事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 45,188 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数 (人口10万人対) は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要							
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人							
事業の内容	滋賀県の地域医療支援センターである「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、県内の医師の絶対数の確保や、地域・診療科偏在の解消、病院で働く女性医師数の増加に向けて、各種医師確保対策を実施する。							
アウトプット指標	医師派遣・あっせん数：50人 キャリア形成プログラム作成件数：15件 研修会参加者数：10人/回 相談件数：5件							
アウトカムとアウトプットの 関連	センターを中心とした各種取組により、県内医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
		45,188	30,125	15,063	45,188	0		
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.20 (医療分)】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,134 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数（人口10万人対）は全国平均より少ないため、医師キャリアサポートセンターを中心とした各種医師確保対策により、その増加が必要							
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人							
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。							
アウトプット指標	修学資金等貸付者数：新規17人							
アウトカムとアウトプットの 関連	貸与終了後の県内勤務を義務付ける貸付金制度により、県内医師数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 34,134	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 22,756	民	(千円) 22,756
			都道府県 (B)			(千円) 11,378		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円) 34,134		(千円) 0
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.21 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,200 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における産科医師数は全国平均を下回っている状況にある。そこで産科医等の処遇等の改善を通じて、県内産科医師数の確保を図り、県内の産科医療体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H30年度：9人 → R2年度：10人 ・県内産科・産婦人科医師数 H30年度：114人 → R2年度：130人 						
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・手当支給件数 H30年度：のべ4,196件→R2年度：のべ4,400件 ・手当支給施設数 H31年度：15施設→R2年度：16施設 						
アウトカムとアウトプットの 関連	分娩手当等の支給による処遇の改善により、産科医師数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 976	
	基金	国(A)	(千円) 5,600		民	(千円) 4,624	
		都道府県 (B)	(千円) 2,800			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 8,400				
		その他(C)	(千円) 16,800				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.22 (医療分)】 滋賀県地域医療対策協議会			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,411 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年の医療法等改正を受け、地域や診療科等における医師の確保や偏在の是正を図る必要がある。						
	アウトカム指標：県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人						
事業の内容	滋賀県地域医療対策協議会において、医療計画において定める医師の確保に関する事項の実施に必要な事項について協議・調整を行うことで、医師の確保や偏在の解消を図る。						
アウトプット指標	協議会の開催：4回						
アウトカムとアウトプットの 関連	関係者間で協議を行うことで医師の確保・偏在是正につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			0
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	0
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 臨床研修医・専門研修医確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,978 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	県内各医療団体					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県における医師数は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られるため、臨床研修医および専門研修医の確保定着を積極的に推し進め、医師不足解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内臨床研修医採用数県合計 R1：102人 → R2：110人					
事業の内容	県出身医学生および県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるための啓発活動等に対して補助を行う。					
アウトプット指標	オンライン病院説明会の開催回数：1回 オンライン病院説明会の参加人数：100人					
アウトカムとアウトプットの 関連	イベントに代わるオンライン病院説明会の開催により、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,978	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 9,627		
			都道府県 (B)	(千円) 4,813	民	(千円) 9,627
			計(A+B)	(千円) 14,440		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 6,538		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 神経発達症・児童思春期に対する医療と連携の強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児期から精神症状を呈する児童が必要な治療や支援が継続されないまま精神疾患を発症するケースも多い。このことから児童思春期を専門とする医師の養成や、小児科・精神科医や関連する多職種との相互連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：・神経発達症・児童思春期の対応が可能な専門医師数の増加 R1 年度：22 名 → R2 年度：25 名 ・神経発達症・児童思春期の対応が可能な地域のかかりつけ医師数の増加 H28 年度 81 名 → R2 年度：90 名</p>					
事業の内容	神経発達症や児童思春期精神疾患対応など「子どものこころの医療」を全県的に拡充するため、地域かかりつけ医の対応力の向上と総数の増加を図るとともに、教育・行政など地域の関連する多職種との連携ネットワークを県内で構築する。					
アウトプット指標	<p>大学病院や関連病院の発達外来におけるかかりつけ医対応能力向上事業参加者数：20 人 神経発達症・児童思春期の疾患をもつ患者の診療ができる小児科・精神科医師の研修会参加者数：30 人 連携会議の開催：12 回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	神経発達症・児童思春期医療従事者研修を実施し、神経発達症・児童思春期医療従事者のスキルアップをはかる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,000
		基金	国 (A)	(千円) 14,000		
			都道府県 (B)	(千円) 7,000		(千円) 0
			計 (A+	(千円)		うち受託事業等

		B)	21,000			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.25 (医療分)】 復職支援研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	医師の働き方改革による時間外勤務の上限規制の開始により、さらなる医師不足が予測されることから、産育休や介護により一時的に離職していた医師がスムーズに職場復帰できる環境を整えるとともに、定年を迎える医師のセカンドキャリアを支援し、定年後も継続して診療業務に従事できる体制づくりを行う必要がある。								
	アウトカム指標：復職等支援研修を受講し、県内医療機関での診療業務を継続することとした医師数 R2：10人								
事業の内容	地域において医師確保が必要とされている小児科・産科・麻酔科の医師の離職を防ぐため、産育休等の理由により一定期間離職していた医師に対して、最新の知見・技術を身に付けさせるための復職研修に要した経費を支援する。								
アウトプット指標	復職等支援研修に参加する医師数 R2：10人								
アウトカムとアウトプットの 関連	一度医療現場を離れた医師やシニアの医師に、最新の技術と知見を身に付けさせるための研修を実施し、離職を防止することで、県内医療機関の医師の確保や勤務環境の改善を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				18,000			8,000		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						8,000			0
			都道府県 (B)			(千円)			
		4,000							
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		12,000				0			
その他(C)		(千円)				0			
		6,000							
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26 (医療分)】 新生児医療体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,300 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>低出生体重児やNICU等長期療養児が増加傾向にあり、NICU病床が常に満床状態にあるにもかかわらず、県内の周産期医療施設における新生児医療を担う医師や看護師が不足している。</p> <p>また、過去の災害から、災害時に機能する小児周産期医療体制を平時から構築する必要があることを踏まえ、周産期医療を担う医療従事者の育成が必要であると同時に、災害時に備えて災害時小児周産期リエゾンの育成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・周産期死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値：県3.8(全国3.7)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児死亡率(出産千対) 平均値が全国平均より低い H24-H28の平均値：県1.0(全国0.9)→H29～R4の平均値が全国平均より低い ・新生児科等で新生児医療を担う医師数の増加</p>				
事業の内容	周産期医療提供体制の強化を図るため、総合周産期母子医療センターに人材育成のための専任医師を配置し、周産期死亡症例の解析検討やハイリスク分娩の現状分析を行うことにより、地域における産科医師および小児科医師の資質向上を図るとともに、研修医の短期研修プログラムの一環として大規模周産期医療センターへの派遣研修等を行うことにより、産科医・新生児科医の確保・育成を図る。				
アウトプット指標	検討会開催回数 5回				
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療を担う医師等の人材育成を目的とした検討会を開催することで、新生児等の周産期医療体制の強化、充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,300	基金充当 額	公 (千円) 5,467
		基金	国(A)	(千円) (国費)	

			5,467	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 2,733			(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 8,200			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 4,100			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 小児救急医療地域医師等研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)					
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化や保護者の病院への受診傾向等によって、病院勤務の小児科医に過重な負担が生じている。					
	アウトカム指標：小児科を標榜している診療所の数 平成 30 年度：277 件 令和 2 年度：277 件					
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。					
アウトプット指標	研修会参加医師数 令和 2 年度：220 人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児科医位牌の医師を対象とした研修会を行い、小児救急に関する専門知識を習得させることによって地域の小児救急医療体制の補強を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 300		
			都道府県 (B)	(千円) 150	民	(千円) 300
			計 (A+B)	(千円) 450		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 300
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28 (医療分)】 アレルギー性疾患医療人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,208 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	国立大学法人滋賀医科大学								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	アレルギー疾患は、症状が多様であり、専門医につながった時には、重症化し長期化していることがある。県民が居住する地域に関わらず、等しく適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、医療の質の均てん化および人材育成が必要である。また、アレルギーに関する情報が氾濫しており、重症化予防と療養生活支援のため科学的知見に基づく適切な情報提供が必要となっている。								
	アウトカム指標：アレルギー疾患研修を受講したかかりつけ医数の増加 H30:60人→R2:150人								
事業の内容	アレルギー疾患医療の質の向上および身近な地域での専門医療の均てん化を図るため、県アレルギー疾患医療拠点病院が行う標準的治療ガイドラインに基づいた専門医療研修や講習会の開催等に要する経費に対して補助することにより、アレルギー疾患専門医の養成や地域のかかりつけ医の資質向上を図る。								
アウトプット指標	研修会開催件数 3回								
アウトカムとアウトプットの 関連	居住する地域に関わらず適切なアレルギー疾患医療を受けることができるよう、かかりつけ医への研修を通じてアレルギー疾患医療の均てん化および質の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
			3,208			1,400			
			1,400			0			
			700			0			
			2,100			0			
			1,108			0			
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29 (医療分)】 新人看護職員研修補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 102,331 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県内病院						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員の離職率は全国平均を下回るものの10%を超える状況にある。看護職員の確保・定着のためには新人看護職員の早期離職防止を図ることが重要である。</p> <p>アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7% (全国平均10.9%) →R2年度 10%以下</p>						
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。						
アウトプット指標	新人看護職員研修を実施した施設：43施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修の実施施設が増えることで、リアリティーショックなどの対応が行え、早期離職防止に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 102,331	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,589	
		基金	国(A)	(千円) 10,205		民	
			都道府県 (B)	(千円) 5,102			(千円) 5,616
			計(A+B)	(千円) 15,307			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 87,024		(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30 (医療分)】 看護職員資質向上支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,046 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県(滋賀県看護協会、国立大学法人滋賀医科大学)、滋賀県内病院・施設							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・複雑化に伴い、医療現場における看護職員には高い専門性が求められており、そのニーズを満たすために看護職員の資質の向上・確保が必要となっている。							
	アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人							
事業の内容	看護職員それぞれの領域における臨床実践能力や看護教育指導力の向上を図るため、専門的知識・技術研修による育成事業の実施や、認定看護師等の資格取得のために施設が負担する研修費の補助を行う。							
アウトプット指標	研修参加者数および認定看護師養成数 新人看護職員支援者研修参加：80人 実習指導者講習会参加：70人 新人助産師研修参加：20人 中堅・エキスパート助産師研修参加：5人 認知症看護認定看護師養成：3人 在宅医療福祉に関する分野の認定看護師等養成：8人 特定行為研修修了者：16人							
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員資質向上研修の修了者や認定看護師の有資格者が増加することで看護職員の資質の向上が図られ、看護職員の離職率が低下し、看護職員の就業者が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		26,046		3,591		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		11,456
計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			22,571					

		その他 (c)	(千円) 3,475		(千円) 7,714
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.31 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 165,104 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、滋賀県内病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行とともに看護職員の役割はますます重要になり、県内の看護師数を増やすためには継続的に確保定着を図っていくことが必要である。看護職員の確保定着について、離職防止ならびに再就業のための支援を行っていくことが必要である。							
	アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7%（全国平均10.9%）→R2年度 10%以下							
事業の内容	看護職員の確保や定着、離職防止、再就業を促進するために、協議会を設置するとともに、病院内保育所の運営を支援する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催回数：2回（部会4回） ・助成施設(病院内保育所)：21病院 							
アウトカムとアウトプットの 関連	関係者間で協議を行い看護職員の確保対策を検討し、また、病院内保育所運営の支援を実施することで、看護師離職率の低下につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 165,104	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 403	
		基金	国(A)			(千円) 42,711	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円) 21,355		42,308
			計(A+B)			(千円) 64,066		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 101,038			(千円) 0	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.32 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 75,225 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、より一層の看護師養成力の拡充が必要である。							
	アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。							
アウトプット指標	補助金を利用した養成所数 R2年度：5施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	補助により養成所の教育強化を図り、看護師の養成を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 75,225	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0		
		基金	国(A)			(千円) 46,137	民	(千円) 46,137
			都道府県 (B)			(千円) 23,069		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円) 69,206		(千円) 0
		その他(C)		(千円) 6,019				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 看護職員復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 34,675 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (国立大学法人滋賀医科大学、滋賀県看護協会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内には推計で 5000 人の潜在看護職員がいるとされており、2025 年に向けて、看護職員の確保のためにはそれら潜在看護職員等の復職支援が必要となる。そのため、平成 27 年度から開始された看護職員の離職時届出制度の定着により看護職員の人材確保を効率的に行えるようナースセンターの機能強化や復職支援研修の実施などで再就業支援につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018 年度：17,023 人 → 2025 年度：18,934 人</p>					
事業の内容	地域の医療機関の看護師確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、看護の魅力配信する事業、ナースセンターのサテライト事業の進展や効果的な復職支援の実施を行う。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 潜在助産師復職支援研修の参加者：20人 ナースセンターの相談件数：10,000件 					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修の参加により復職への意欲が高まったり、ナースセンターへの相談により再就業へ繋がることで、看護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,675	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 367
		基金	国(A)	(千円) 18,043	民	(千円) 17,676
			都道府県 (B)	(千円) 9,021		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 27,064		(千円) 17,676
			その他(C)	(千円) 7,611		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.34 (医療分)】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 26,950 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師の就業の場は、医療機関や訪問看護ステーション、福祉施設、介護施設等多岐にわたってきており、それらに対応できる看護職員の養成が必要である。これらの看護職員を養成するため養成所の施設・設備整備を行い、教育環境を整え、養成力の拡充を図ることが必要である。							
	アウトカム指標：県内看護職員の増加 2018年度：17,023人 → 2025年度：18,934人							
事業の内容	看護師の養成に必要な看護師等養成所の教育環境の整備に要する費用を助成する。							
アウトプット指標	対象養成所数 R2年度：2施設							
アウトカムとアウトプットの 関連	養成所の整備を行うことにより、教育環境の整備が図れ、看護師の養成・確保につながっている。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 26,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)			(千円) 6,667	民	(千円) 6,667
			都道府県 (B)			(千円) 3,333		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円) 10,000		(千円) 0
		その他(C)		(千円) 16,950				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 344,366 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県 (滋賀県病院協会) ・滋賀県内病院 						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、若い世代の職業意識の変化、医療ニーズの多様化に加え、医師等の偏在などを背景として医療機関における医療従事者の確保が困難な中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要である。</p>						
	<p>アウトカム指標：看護師離職率の低下 H29年度：10.7% (全国平均：10.9%) →R2年度：10%以下 県内医師数の増加 H30年度：3,386人 → R2年度：3,456人</p>						
事業の内容	<p>医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営するとともに、県内病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 H30年度：36病院 → R2年度：40病院 ・相談件数 H30年度：63件 →R2年度：100件 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療勤務環境改善支援センターの支援・指導および事業への助成により、医療勤務環境改善計画を策定する病院数の増加を図り、医療従事者の確保定着を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公	(千円)
				344,366			
		基金	国 (A)	(千円)	公民の別	民	(千円)
	都道府県	(千円)					

		(B)	58,722	(注1)	111,690
		計(A+B)	(千円) 176,166		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 168,200		(千円) 5,127
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 小児救急医療支援事業費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 135,225 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	市町行政組合等 (滋賀県内病院)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	家庭環境の変化や保護者の病院志向から、本来は初期救急機関を受診すべき患者が二次救急医療機関を受診しており、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。							
	アウトカム指標：全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児二次救急医療体制の確保：7圏域11病院							
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床および小児科医を確保するために必要な経費に対して助成する。							
アウトプット指標	補助対象医療機関における受入れ患者数 H29年度：31,736人 R2年度：36,000人							
アウトカムとアウトプットの 関連	全二次医療機関における在宅当番医および病院群輪番制病院等を支援する小児の二次救急医療体制を確保することによって、県内の小児急患のニーズにこたえることができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		135,225			60,100	
		基金	国(A)				(千円)	0
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0			
			45,075					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,073 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県 (民間業者)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>家庭環境の変化や保護者の病院志向から生じた小児科医への過重な負担の軽減等を図るため、小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を促進し、県内における患者の症状に応じた、夜間、休日の小児救急医療体制の充実、強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急患者の減少 平成27年度：67,804人 令和2年度：60,000人</p>						
事業の内容	夜間小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備する。全国統一番号（#8000番）で実施することによりどこでも患者の症状に応じた適切な助言、アドバイスを受けられるようにする。						
アウトプット指標	<p>電話相談対応件数の増加</p> <p>H29年度：19,402件</p> <p>R2年度：21,000件</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	小児救急電話相談事業の認知度を上げ、夜間休日の保護者の不安を解消し、適切な受診行動を促すことによって、小児救急患者を減少させ、小児救急医療体制への過重な負担を軽減することにつながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,073	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 16,049		民	(千円) 16,049	
		都道府県 (B)	(千円) 8,024			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 24,073			(千円)	
		その他(C)	(千円) 0			16,049	
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	【No.1 (介護分)】 ① 地域密着型サービス施設等整備 ② 介護施設開設準備経費補助 ④ 個室のしつらえ改修事業 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 664,883 千円																
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																	
事業の実施主体	①市町、事業者 ②事業者 ④事業者 ⑤県、事業者																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>加えて、介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、陰圧装置等の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：(1)地域密着型介護老人福祉施設および(2)認知症高齢者グループホームの利用定員数の増加 平成29年度末現在：(1) 785人 (2) 1,899人 →令和2年度末現在：(1) 1,065人 (2) 2,115人</p>																	
事業の内容	<p>令和2年度の事業内容</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>145床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>81床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>6か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>0か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	145床	認知症高齢者グループホーム	81床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	認知症対応型デイサービスセンター	6か所	小規模多機能型居宅介護事業所	4か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所	地域包括支援センター	0か所
目標項目	整備予定																	
地域密着型介護老人福祉施設	145床																	
認知症高齢者グループホーム	81床																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																	
認知症対応型デイサービスセンター	6か所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	4か所																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2か所																	
地域包括支援センター	0か所																	

	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ 29 施設 <p>④既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9 室 36 床分 <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の整備にかかる費用を助成する。</p>																
アウトプット指標	<p>令和 2 年度までの施設整備総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>280 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>216 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>9 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>14 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>6 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>4 か所</td> </tr> </tbody> </table>	目標項目	目標値	地域密着型介護老人福祉施設	280 床	認知症高齢者グループホーム	216 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所	認知症対応型デイサービスセンター	9 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所	地域包括支援センター	4 か所
目標項目	目標値																
地域密着型介護老人福祉施設	280 床																
認知症高齢者グループホーム	216 床																
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 か所																
認知症対応型デイサービスセンター	9 か所																
小規模多機能型居宅介護事業所	14 か所																
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 か所																
地域包括支援センター	4 か所																
アウトカムとアウトプットの関連	市町の計画に基づき、地域密着型介護老人福祉施設をはじめとする各施設を整備し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制づくりを進める。																

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 481,560	(千円) 321,040	(千円) 160,520	(千円) 0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 111,858	(千円) 74,572	(千円) 37,286	(千円) 0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) —	(千円) —	(千円) —	(千円) —
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 4,321	(千円) 1,921	(千円) 960	(千円) 1,440
	⑤民有地マッチング事業	(千円) —	(千円) —	(千円) —	(千円) —
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 99,403	(千円) 66,269	(千円) 33,134	(千円) 0

	⑦介護職員の宿舎施設整備		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
			—	—	—	—
金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)		公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	民	72,166
		都道府県 (B)	(千円)			(千円)
		計 (A+B)	(千円)			624,976
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			697,142			
備考 (注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	【No. 2 (介護分)】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,567 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成、確保対策を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)							
事業の内容	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。							
アウトプット指標	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 2部会×6回							
アウトカムとアウトプットの関連	関係団体等の連携により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる施策の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	0
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,681 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②滋賀県 (民間業者によるプロポーザル)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)								
事業の内容	①介護の仕事に関するガイダンス等の開催および魅力発信、認知度向上にかかる広報啓発 ②介護のしごと魅力発信事業 (啓発イベント、情報発信番組)								
アウトプット指標	福祉人材センターへの求職者登録数 10%増								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事にかかるガイダンス等や広報啓発の強化により介護職場の理解度を深め、福祉人材センターへの求職者登録を通じて就業者の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0		(千円)	
			0			12,454			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等就労支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,312 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)						
事業の内容	学生や未経験者等を対象とした介護の職場体験や見学会、インターンシップの実施						
アウトプット指標	インターンシップ参加者実人数 100 人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への理解を深め、多様な人材層の介護職場への入職の契機とし、参入の促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
					3,541		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,308 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	①滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ②一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会 (補助)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター (第2層) の設置目標数に対する達成率 100%							
事業の内容	①生活支援基盤整備推進事業 生活支援コーディネーター基礎研修およびフォローアップ研修等を開催することにより、市町における生活支援体制の整備を支援する。 ②老人クラブ生活支援サポーター養成事業 一般財団法人滋賀県老人クラブ連合会が、老人クラブを対象とした生活支援サポーターの養成に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	①生活支援コーディネーター基礎研修受講者数 50名 ②生活支援サポーターの養成講座開催数 5ブロック							
アウトカムとアウトプットの関連	市町の生活支援体制整備の要となる生活支援コーディネーターを養成するための研修の実施や、高齢者による生活支援サポーターを養成することにより、助け合いによる生活支援の円滑な推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,308			0	
		基金	国 (A)	(千円)		2,872	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				1,436
計 (A+B)	(千円)	4,308			うち受託事業等 (再掲) (注2)			

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,705
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,434 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	① 滋賀県 ① -1 委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ① -2 委託先：街かどケア滋賀ネット 長浜市社会福祉協議会 ② 介護サービス事業所 (補助)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	未経験者、無資格者を含めた幅広い層から介護職場への新規参入を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)					
事業の内容	①障害者・外国人向け介護職員養成事業 障害者(知的障害者等)や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ①-1 障害者向け初任者研修の実施 ①-2 外国人向け初任者研修の実施 ②介護職員研修受講支援事業 従業員が受講する介護職員初任者研修および実務者研修の費用を事業者が負担する場合にその費用の一部を助成する。					
アウトプット指標	① -1 障害者向け初任者研修修了者 20人 ① -2 外国人向け初任者研修修了者 20人 ② 研修受講者 150人					
アウトカムとアウトプットの 関連	障害者や外国人など多様なルートからの介護分野への参入や、介護職未経験の入職者等の研修受講を支援する事業所の取組を促進することにより、介護従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公 (千円)
		(A+B+C)		23,434		
		基金	国 (A)	(千円)	(国費)	
				15,623	における	

		都道府県 (B)	(千円) 7,811	公民の別 (注1)	民	(千円) 15,623
		計(A+B)	(千円) 23,434			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 8,956
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 7 (介護分)】 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,236 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)						
事業の内容	<p>①キャリア支援専門員配置事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。</p> <p>②介護職場合同就職説明会 介護事業所が一堂に会し求職者に対して事業所の特徴や魅力、勤務条件などについて説明する合同就職説明会を開催する。</p> <p>③地域密着型介護職場就職説明会等 概ね圏域単位で市町が実施する地域密着型の就職説明会や定着支援研修および介護に関する入門的研修実施等の取組に対して補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>①福祉人材センターのマッチングによる採用者数 150 人</p> <p>②合同就職説明会の来場者数 80 人×9 回</p> <p>③取組地域数 7 か所</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員によるきめ細やかな相談助言や求職者が複数の事業所の生の情報を直接収集できる場の提供により、効率的・効果的なマッチングを図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		46,236			
	基金	国 (A)		(千円)	における	民	(千円)
		都道府県 (B)		30,824			
				(千円)	公民の別		(千円)
				15,412	(注1)		30,824

		計 (A+B)	(千円) 46,236			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 24,757
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業						
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護の職場入門的研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 257 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)						
事業の内容	未経験者を対象として介護業務にかかる入門的な研修を実施し、福祉人材センター等を通じて修了者を就労に繋げる。						
アウトプット指標	研修修了者 20 人×4 回						
アウトカムとアウトプットの関連	未経験者の介護に対する不安を払拭するきっかけを作り、介護分野への参入を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			171
			計 (A+B)	(千円)			86
		その他 (C)	(千円)	257		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			0		171		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業							
事業名	【No. 9 (介護分)】 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,821 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護福祉士養成施設 (補助)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)							
事業の内容	<p>①介護福祉士養成機能強化等事業 養成施設が実施する高校生等若者層に対する介護の専門性や意義等の啓発、実習施設と連携した学生に対する指導力の強化、外国人留学生に対する日本語学習の実施等の受け入れ態勢の整備の取組に対して補助する。</p> <p>②将来の介護サービスを支える中核人材養成事業 若者世代にとって魅力的な進学先として養成施設が選択されるとともに、介護現場で中核的な役割を果たすリーダー人材を養成するため、養成施設が実施する教育内容の充実にかかる取組に対して補助する。</p>							
アウトプット指標	介護福祉士養成施設定員充足率 前年比 1.2 倍							
アウトカムとアウトプットの関連	入学者が減少傾向にある介護福祉士養成施設において、留学生を含む若年層の学生確保を行うとともに、現場から専門職として求められる素質を持った人材を養成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		0		
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)		(千円)				(千円)
			2,821					

			0			0
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生への奨学金等の支給に係る支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護サービス事業者 (補助)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)							
事業の内容	介護福祉士養成施設に在学する外国人留学生を受け入れる介護施設等が、留学生に対して奨学金等を支給する場合に、その経費を補助する。							
アウトプット指標	外国人留学生 80 名							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生の呼び込みを図り、専門職として求められる素質を持った外国人材を養成・確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
		0		0				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業							
事業名	【No. 11 (介護分)】 外国人留学生及び特定技能1号外国人のマッチング支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,955千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：介護職員数 21,100人 (R2目標値)							
事業の内容	外国人介護人材の受け入れを支援する機関を設置し、介護福祉士養成施設と養成施設の留学希望者や、特定技能による就労希望者等と介護施設等とのマッチング支援を行う。							
アウトプット指標	支援した対象施設等数 100							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材の円滑な受入支援体制を構築し、専門職として求められる素質を持った外国人材を養成・確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		13,303
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		0	(千円)	13,303
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 69,524 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会 (補助) ②滋賀県介護老人保健施設協会(補助) ③滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託) ④滋賀県ホームヘルパー協議会 (補助) ⑤滋賀県老人福祉施設協議会 (補助) ⑥滋賀県 (滋賀県病院協会へ委託) ⑦滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会へ委託) ⑧滋賀県 (直執行) ⑨滋賀県 (委託先: 社会福祉法人華頂会、滋賀県看護協会、社会福祉法人びわ湖学園、直執行) ⑩滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会、滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑪滋賀県 (滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託) ⑫滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託、直執行) ⑬滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標: 県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)	
事業の内容	①介護サービス従事者資質向上事業 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 介護老人保健施設に従事する職員について、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する。 ③生活機能向上支援事業	

デイサービスやグループホーム等にPT・OT・STを派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。

④訪問介護員育成定着推進事業

非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、計画的なテーマ別研修を実施するとともに、現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。

⑤老人福祉施設職員研修事業

今日的な役割への対応に必要となる人材の育成、人材不足や災害対応など施設の課題をテーマとした研修を実施し、サービスの質の向上を含む施設機能の総合的な強化を図る。

⑥介護サービス事業者等感染症対策推進事業

介護サービス事業所に対して、感染管理認定看護師等の専門家から指導・助言を行い、介護職員等の感染症管理に関する知識・技術の習得を図る。

⑦介護職員の看取り介護技術向上研修事業

施設での多職種チームケアの推進とケアを担う職員の看取り介護の理解促進、資質向上を目的とした研修を実施する。

⑧現場における介護指導・ケア実践力向上事業

集合研修だけでは実施しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させ、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図るために、介護職等の専門職による実践事例や研究を発表する大会や介護指導者のネットワーク構築にむけた研修を実施するとともに、関係者からの相談支援に応じるなどの活動支援を行う。

⑨喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）

喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。

⑩介護支援専門員研修

介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修、主任介護支援専門員更新研修を実施する。

⑪主任介護支援専門員研修

主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修、主任介護支援専門員地域同行型実地研修、主任介護支援専門員指導者養成研修を実施する。

⑫介護職員定着等推進事業

多職種と連携した的確なサービス提供やサービス管理にかかる研修を開催し、地域包括ケアを推進でき、事業所内外の介護職員のロールモデルとなるリーダー人材を養成するとともに、働き

	<p>やすい環境づくりを推進するため、複数の要件を満たす事業者を県が登録し公表する取組を行う。</p> <p>⑬滋賀の福祉人育成事業</p> <p>介護に携わる者の根幹である福祉の理念や職業倫理を学びつつ、キャリアに応じて必要となる知識・技術を身に付けるための研修を実施し滋賀ならではの魅力ある人材を育成する。</p>					
アウトプット指標	<p>①経営者・管理者向け研修 受講者数 1,100 人ほか計 1,570 人</p> <p>②研修企画運営委員会 年間 6 回、各種研修等受講者数 400 人</p> <p>③技術指導派遣件数 100 件</p> <p>④テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 50 件</p> <p>⑤次世代経営管理者育成研修 受講者数 60 人、ケアの質・専門性向上研修 受講者数 120 人、各種課題別研修 受講者数 120 人</p> <p>⑥介護サービス事業所への出前講座 25 施設および施設管理者向けリスクマネジメント研修 2 回開催</p> <p>⑦研修会参加施設数 100 施設（全施設数の概ね 1/3）</p> <p>⑧講師となる認知症介護指導者数 30 人、認知症の医療と介護の滋賀県大会発表事例数 50 事例</p> <p>⑨介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか計 395 人</p> <p>⑩介護支援専門員実務研修受講者数 200 人ほか計 1600 人</p> <p>⑪フォローアップ研修受講者数 100 人、同行型研修受講者数 30 組、指導者養成研修受講者 200 人</p> <p>⑫受講者数 60 名</p> <p>⑬総受講者数 500 名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	体系的な研修の実施により職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,524	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 811 (千円) 45,538 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 38,174
		基金	国 (A)	(千円) 46,349		
			都道府県 (B)	(千円) 23,175		
			計 (A+B)	(千円) 69,524		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員実務者研修等代替職員確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保、定着や資質向上を図り、利用者のニーズに応じたより質の高い介護サービスの提供につなげ、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)							
事業の内容	職員が介護職員初任者研修、実務者研修等の研修を受講する際に必要な代替職員を雇用するための経費を補助する。							
アウトプット指標	代替職員を配置した研修派遣人数 100人							
アウトカムとアウトプットの 関連	職員を研修に派遣するための事業所の体制整備を支援することにより職員の資質の向上および質の高いサービス提供による満足度の向上を図り、人材の定着を促進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	4,000
			計 (A+B)				(千円)	6,000
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					0			
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業								
事業名	【No. 14 (介護分)】 潜在有資格者再就業支援研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 398 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の確保を推進し、高齢者が住み慣れた地域において安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：介護職員数 21,100 人 (R2 目標値)								
事業の内容	離職した介護福祉士等の届出者等を対象とした研修を実施し、再就業支援を行うことにより、介護人材の確保を図る。								
アウトプット指標	再就業支援セミナー受講者数 30 人								
アウトカムとアウトプットの 関連	離職した介護福祉士等の届出制度を活用し、潜在有資格者の再就業支援を行うことにより、介護人材の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		398			0		
		基金	国 (A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		265	
			計 (A+B)			(千円)		398	
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	265			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,962 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県(委託先:滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、滋賀県歯科医師会、滋賀県薬剤師会、直執行) ②滋賀県(滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県(委託先:認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター)	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医療・介護等に関する多職種の認知症対応力の向上を図る。	
	アウトカム指標:認知症初期集中支援チームの総訪問実人数 350人以上	
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者・歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。	
アウトプット指標	①医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 看護師 30人、歯科医師 50人、薬剤師 100人、認知症相談医 50人、認知症サポート医 20人、 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 80人、認知症介護サービス事業開設者研修 受講者数 40人、小規模多機能	

	型サービス等計画作成担当者研修 受講者数 60 人 ② 認知症地域支援推進員研修 受講者数 50 人、認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 30 人						
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護・福祉・行政等の関係者に対する認知症医療・ケアに関する研修の実施により、認知症対応力を向上させ、認知症の早期発見・早期対応、医療・ケアの向上につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			5,975
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	5,975			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No. 16 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 510 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	①滋賀県 ②滋賀県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	県内の各地域包括支援センターの機能を強化し、医療・介護・福祉・地域・行政等の連携体制の構築を図る必要がある。									
	アウトカム指標： 市町域での地域ケア推進会議を実施する市町数 19 市町									
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化支援事業 各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに、課題解決を目的とした研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業（認知症地域連携推進研修） 医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して、グループワーク等による具体的な計画や実施方法を検討する実践的な研修を実施し、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う。									
アウトプット指標	①地域包括支援センター職員研修受講者数 70 人 ②認知症地域連携推進研修 受講者数 50 人									
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括支援センター職員等に対する研修の実施により人材の資質向上を図り、県内各市町における地域包括ケアの取組の促進を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)			
		(A+B+C)		510			における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)	340				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			都道府県 (B)		(千円)					
計 (A+B)		(千円)	510							

		その他 (C)	(千円)			(千円) 1,898
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業											
事業名	【No. 17 (介護分)】 市町権利擁護人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円								
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	市町 (補助)											
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	市民後見人等の権利擁護を担う人材養成やその支援体制を構築する必要がある。											
	アウトカム指標：権利擁護業務に新たに従事する者 10 名増加											
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。											
アウトプット指標	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人											
アウトカムとアウトプットの 関連	成年後見制度をはじめとした権利擁護活動に対する市民の意識を醸成する研修の実施により、市民後見人となりうる人材の育成を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		450			300	300				
		基金	国 (A)						(千円)	公民の別 (注1)	(千円)	
			都道府県 (B)						(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)						(千円)			
その他 (C)		(千円)	0									
備考 (注3)												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援、人材育成力の強化 (小項目) 介護職員長期定着支援事業、新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業								
事業名	【No. 18 (介護分)】 新任介護職員職場定着促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,022 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、入職時からの段階的なフォローや若手職員を育成する職場環境の整備により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護事業所の離職率の低下 (全国平均未滿かつ対前年度減)								
事業の内容	①メンター制度等の職場内の支援体制の強化 新人職員の指導や相談にあたるメンターを育成する研修やメンターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②他事業所職員とのネットワーク形成 合同入職式の開催や採用後一定期間を経過した職員のフォローアップとして他職場の職員との合同研修など職場の垣根を越えた交流事業を実施する。								
アウトプット指標	①メンター育成研修修了者数 40人 ②合同入職式 参加者数 100人 ③新任・3年目職員フォローアップ研修受講者数 各100人								
アウトカムとアウトプットの 関連	職場内の新任職員の育成環境の整備および職場を超えた若手職員のネットワーク形成を支援することにより、介護職場への定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,022			民	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)			1,348
			都道府県 (B)			(千円)			
計 (A+B)		(千円)	2,022	うち受託事業等 (再掲) (注2)					

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,348
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 19 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・ 促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,240 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県 (滋賀県看護協会)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職員の多様な悩みの受け止 めや職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要 がある。					
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平 均未満かつ対前年度減)					
事業の内容	①介護従事者相談事業 現任職員からの多様な相談を受ける窓口の設置や地域に出向 いた出張相談等を実施する。 ②事業所への出前講座 事業所のサービス向上や職場環境改善に向けた出前講座等を 実施する。 ③ 訪問看護師・訪問介護職員安全確保・離職防止事業 訪問看護師・訪問介護員に対する暴力等対策検討会議を開催し実 態調査をふまえ暴力等に対する対策の検討、マニュアル作成を行 い、管理者や職員に対する研修会を開催し、対策マニュアルの周 知を図る。					
アウトプット指標	①相談対応件数 50 件 ②出前講座開催数 60 回 ③検討会議の開催回数：2 回 研修会の開催回数：5 回					
アウトカムとアウトプット の関連	職員からの多様な相談に対する助言や働きやすい職場環境づく りの推進により、職員の介護職場への定着を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円)		
				1,493		

		都道府県 (B)	(千円) 747	公民の別 (注1)	民	(千円) 1,493
		計(A+B)	(千円) 2,240			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 1,493
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 20 (介護分)】 介護ロボット・ICT 導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 91,511 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域									
事業の実施主体	介護サービス事業所 (補助)									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)									
事業の内容	介護環境の改善を図るため、介護ロボットおよび ICT 導入にかかる費用を助成する。									
アウトプット指標	介護ロボット・ICT 化新規導入件数 (120 件)									
アウトカムとアウトプットの 関連	従事者の身体的負担の軽減や業務効率化など、介護従事者が継続して就労するため環境整備を行うことにより、介護人材の確保・定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		91,511			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			61,007
			計 (A+B)				(千円)			30,504
計 (A+B)		(千円)	91,511	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	0	0						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 21 (介護分)】 介護事業所に対する業務改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県介護老人保健施設協会へ委託)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の早期離職が課題となる中、職場環境の改善により、職員の介護職場への定着を図る必要がある。								
	アウトカム指標：県内介護事業所の職員の離職率の低下 (全国平均未満かつ対前年度減)								
事業の内容	専門職とそれ以外の人材の職務を明確化し生産性の向上を図るため、介護職員が携わる業務の切り分け、工程分析を行い、それぞれの業務方法書の作成を支援する。								
アウトプット指標	支援事業所数 7事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	従事者の身体的負担の軽減や業務効率化など、介護従事者が継続して就労するため環境整備を行うことにより、介護人材の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)									